

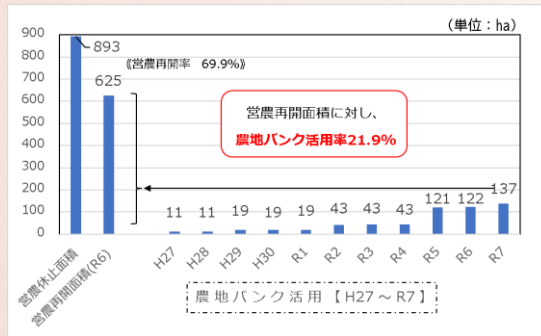
～12市町村 復興再生への取組《田村市》～

(公財)福島県農業振興公社

田村市(都路町)における営農再開状況及び営農再開に向けた取組紹介

営農再開の状況

令和6年度末時点の田村市(都路町)における営農再開状況は、営農休止面積893haに対して営農再開面積は625ha【田村市調べ】、



▲田村市の営農再開面積と農地バンク活用実績

営農再開率69.9%となっています。

市内で実施されている基盤整備事業実施地区を中心に、農地の集積・集約化が図られていますが、東日本大震災発生から15年が経過した現在、人口流出や後継者不足等による農地の遊休化が課題となっています。

市内(都路町)の取組紹介

古道地区では、「全農美土里ファーム」(飼養規模約2,650頭の大規模乳肉複合農場)が令和10年の本格稼働に向けて、令和8年度より一部稼働を開始しており、必要となる飼料を提供するために、都路町で初となる他市町村からの農業への企業参入があり、農地中間管理事業を活用し、現在、約14haの農地で飼料用作物(デントコーン等)を栽培しています。

農地中間管理事業の活用にあたっては、参入企業の意向を踏まえた上で、関係機関(県・市)と連携し、受け手不在農地の中から耕作条件に合う農地を抽出し、借受候補地のリストを作成しました。その後、戸別訪問による所有者の意向や現地確認を経て、まとまった農地を貸し付けすることができました。

参入企業は、今後も規模拡大を目指しているため、関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用を推進していきます。

《市町村コーディネーター紹介(田村市担当)》

令和4年4月から田村市都路行政局内に駐在し、田村市都路町と川俣町山木屋地区を担当しております熊田 明彦(くまだ あきひこ)です。営農再開と農地中間管理事業の普及、活用推進に取り組んでいます。今後も、人との関わりや関係機関との連携を大切にしながら、将来の地域農業の目標を示した地域計画に基づき、両地域の営農再開、安定的な農業経営の継続に、農地中間管理事業を通して尽力できればと考えております。



農地バンクの活動状況

田村市(都路町)では、令和8年3月末時点までに136.9haで農地バンクを活用した農地の貸借がありました。

R8年度は、市内で実施していた基盤整備事業(地見城、山口地区)が完了し、この間、工事完了後の農地の貸借に向けて、関係機関(県・市)及び地区役員と打合せを実施するなど事前の準備を進め、令和8年4月と5月に契約調印会を行い、令和8年7月に契約を完了することができました。

残りの基盤整備実施地区においても、完了後の契約に向けて契約書類の作成等を進め、円滑に農地の集積・集約化が図られるよう努めて参ります。